

# 令和6年第1回市議会定例会 補正予算関係議案資料

(内訳)

一般会計補正予算（第11号）※専決処分

一般会計補正予算（第12号）

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）



## 令和5年度3月補正予算の概要

### 1 補正予算計上額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
一般会計 (第11号)	307,424	307,424	0	0	0
一般会計 (第12号)	△2,226	△497,375	△6,600	15,591	486,158
国民健康保険事業 特別会計	668,701	705,774	0	△3,333	△33,740
介護保険事業特別会計	△95,170	35,748	0	△135,719	4,801
後期高齢者医療事業 特別会計	△54,259	0	0	△54,259	0
新座駅北口土地区画 整理事業特別会計	△1,916	22,037	△10,700	13,957	△27,210

### 2 一般会計補正予算第11号に計上した主な事業

令和6年1月23日に行った専決処分について承認を求めるもの

【歳出】

○民生費

・物価高騰対策臨時給付金の支給…307,424千円

物価高騰の影響を受けた住民税均等割のみ課税世帯に加え、18歳以下の児童がいる住民税均等割のみ課税世帯及び住民税非課税世帯に対し、物価高騰対策臨時給付金を支給する。

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に係る支給額は、1世帯当たり10万円(基準日時点で世帯内に18歳以下の児童がいる場合、児童1人当たり5万円加算)。令和5年度住民税非課税世帯で基準日時点で18歳以下の児童がいる世帯に係る支給額は、児童1人当たり5万円

事業費 300,000千円 事務費 7,424千円

国庫補助金 307,424千円(補助率10/10)あり

【繰越明許費】

追加

(単位：千円)

事項	金額	内容
価格高騰非課税世帯等重点支援給付金給付事業	251,370	価格高騰非課税世帯等重点支援給付金(令和5年度一般会計補正予算(第10号)計上分)の申請期限を国からの通知に基づき、令和6年5月31日までに延長するため、繰り越すもの
物価高騰対策臨時給付金給付事業	307,424	物価高騰対策臨時給付金の申請期限を令和6年5月31日までとするため、繰り越すもの

3 一般会計補正予算第12号に計上した主な事業

【歳出】

○総務費

- ・財政調整基金への積立て…770,776千円

積立後残高 6,556,789千円

- ・減債基金への積立て…147,827千円

国の補正予算に伴う普通交付税(追加交付分)のうち、令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する経費(臨時財政対策債償還基金費)147,769千円及び基金利子を減債基金に積立てる。

積立後残高 1,317,285千円

○民生費

- ・介護給付・訓練等給付費等負担金の増額…145,523千円

介護給付費等の支給件数が、当初の見込みを上回ることによる増額

(負担割合 国 1/2・県 1/4・市 1/4)

- ・地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の減額…△62,877千円

移転を予定していた事業所の移転が実施されなかったこと等による減額

県補助金△62,877千円(補助率 10/10)あり

- ・児童手当費の減額…△120,225千円

児童手当の支払対象児童数が当初見込みを下回ることによる減額

- ・施設型給付費の減額…△42,391千円

利用児童数が当初見込みを下回ることによる減額

(負担割合 国 1/2・県 1/4・市 1/4)

・保育入所委託料の増額…96,982 千円

公定価格の改定等により給付単価が増加したことによる増額

(負担割合 国 1/2・県 1/4・市 1/4)

・幼稚園利用費の減額…△52,956 千円

施設等利用費の請求額が当初の見込みを下回ることによる減額

(負担割合 国 1/2・県 1/4・市 1/4)

○衛生費

・新型コロナウイルスワクチン接種事業の減額…△499,360 千円

ワクチン接種者数等が当初の見込みを下回ることによる集団接種委託料等の減額

国庫支出金△499,360 千円(補助率 10/10)あり

○土木費

・県施行街路事業費負担金の増額…161,096 千円

県の街路事業である都市計画道路放射7号線及び保谷朝霞線の事業費の増額に伴う県施行街路事業費負担金の増額(市負担割合 1/5)

○教育費

・中学校改良改修工事費の減額…△118,730 千円

各中学校屋内運動場・武道場空調設備設置工事及び第五中学校受水槽更新工事の完了に伴う不用額の減額

※ 過年度国庫支出金返還金(一般会計分)…94,068 千円

国庫支出金の精算に伴う返還金(令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金等)

※ 電気料の減額(一般会計分)…△186,360 千円

電気料について、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」等により、当初の見込みを下回ることによる減額

※ 施設用燃料費の減額(一般会計分)…△19,915 千円

施設用燃料費について、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」等により、当初の見込みを下回ることによる減額

【歳入】

○市税

・個人市民税(現年課税分)の増額…232,593 千円

均等割 775 千円 所得割 231,818 千円

- ・法人市民税（現年課税分）の減額…△196,751 千円  
均等割 9,973 千円 法人税割 △206,724 千円

- ・市たばこ税の増額…66,303 千円

○地方交付税

- ・普通交付税の増額…324,398 千円

国の補正予算に伴う普通交付税の再算定等による 12 月追加交付分を増額

○国庫支出金

- ・デジタル基盤改革支援補助金…72,413 千円

○財産収入

- ・土地売払収入の減額…△32,272 千円

○市債

- ・街路事業費負担事業債の増額…154,800 千円
- ・中学校冷暖房設備整備事業債の減額…△118,500 千円

【継続費】

変更

(単位：千円)

事項	総額	年度	年割額	内容
第二中学校 校舎長寿命 化改修事業	(変更前) 2,864,630 (変更後) 2,824,625	4	1,329,130	第二中学校校舎長寿命化改修事業 について、事業費の変更等に伴い、継続費を変更する。
		5	(変更前) 0 (変更後) 0	
		6	(変更前) 976,370 (変更後) 861,741	
		7	(変更前) 559,130 (変更後) 633,754	

4 国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容

歳出については、保険給付費が不足すること及び償還金が発生することから増額し、保健事業費は不用額を減額する。

歳入については、国民健康保険税を減額し、保険給付費の増額に伴う普通交付金の増額並びに県支出金及び繰入金が増額したことにより増額する。

なお、これらの補正後の歳入歳出予算の収支差額については、国民健康保険財政調整基金から繰り入れる。

- ・国民健康保険財政調整基金繰入額…25,834 千円

繰入後残高 844,935 千円

## 5 介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容

歳出については、主に地域密着型介護サービス給付費を減額し、高額介護サービス費を増額する。

歳入については、支払基金交付金を減額することに伴い、介護保険給付費支払準備基金繰入金を増額する。

・介護保険給付費支払準備基金繰入金…13,207千円

繰入後残高 515,299千円

## 6 後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の主な内容

歳出については、主に後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定事業繰入金の減額に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金を減額する。

歳入については、決算見込に基づき後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定繰入金を減額し、前年度繰越金を増額する。

## 7 新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容

歳出については、市債利子を減額する。

歳入については、事業費補助金及び保留地処分金を増額したことに伴い、区画整理事業債及び一般会計繰入金を減額する。